救急診療や医療機関の受診は、診療体制を理解し、正しく利用しましょう。 市民の皆さんと行政が連携・協働して医療体制を維持していく必要があります。 健康で豊かな生活を守るためには、医師や医療機関だけでなく、 | 健康づくり政策課地域医療推進係 住民の健康を地域を挙げて支援する」地域医療。 44-3138

|救急当番医をご利用ください

る内科系医院と外科系医院の2医院が毎

救急当番医は、

袋井市医師会に加入す

医療は、 などの日常的な疾病を治療する一次救急 するため、 術や入院治療などの二次救急医療に専念 後5時から10時までは、 民病院では、 救急当番医の利用をお願いして 急な発熱や腹痛、 月曜日から金曜日の午 緊急を要する手 軽度のけが

電話で症状などを連絡してから受診して 日、当番制で診療しています。 ふくろい」、市ホームページ、 ビスで確認できます 信サービス「メローねっと」、テレホンサー 当番表は、毎月15日発行の「お知らせ 救急当番医を利用する場合は、 市メール配 必ず、

救急当番医 日·祝日 市民病院 市ホームページ http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/ テレホンサービス **☎**42-7151(通話料は、利用者負担) ▽月~金曜日…17:00~翌朝8:30 ▽土·日曜日、祝日…8:30~翌朝8:30

午後6時~翌朝午前8時

▽プッシュ回線の固定

静岡こども救急電話相談

毎日 (年中無休)

電話、携帯電話から…局番なし

おおむね15歳までの子ども

▽ダイアル回線の固定電話、IP 電話から…054-247-9910

相談料 無料(通話料は、利用者負担)

◇育児相談はご遠慮ください。

○夜間·休日の救急対応時間(内科系·外科系)

13時~

救急当番医

9時~ 13時

-次・二次・三次救急医療システム

自主

通院

など

救急車

~9時

救

急

患

者

曜日·時

月~金

土

相談日

相談時間

電話番号

の「#8000」

の保護者

- 次救急医療 (軽症患者対応)

次救急医療

(中等症患者対応)

E次救急医療

(重症患者対応) 救命救急センタ 高度救命救急センター

転院搬送

転院搬送

転院搬送

22時~8時30分

救急当番医 市民病院

市民病院

設けています。

児科医のアドバイスが電話で受けられま 話相談」をご利用ください。看護師や小 るべきか迷った時は、「**静岡こども救急電** などでお困りの時や救急病院に受診させ 夜間や休日の子どもの急な発熱・ けが



どによる電話相談窓口を に対し、医師や看護師な 県では、子どもの急病



○救急当番医 従事医師数(延べ人数) 平成20年度 平成21年度 平成22年度 711人 730人 665人 ○救急当番医 受入救急患者数(人) 内科系 外科系 合計 H20 5,690 1,910 7,600 6,454 8,218 H21 1,764 H22 5,540 1,325 6,865

○人口10万人あたりの医療施設従事医師数

医師数(人)	備考
212.9	
176.4	全国42位
113.5	県下最下位
103.9	
	212.9 176.4 113.5

(平成20年度 医師・歯科医師・薬剤師調査より) ◇袋井市は、全国42位の県内で最下 位の中東遠地域の数値も下回るほ ど、医師数が少ない状況です。

受診者数と袋井市の医師数

国平均や県平均よりも低く、この地域で 八の救急患者を診療しています。 袋井市の人口に対する医師の数は、 救急当番医の医師は、 1日平均10~ 全

地域医療を守るために、

日々、

診療を続

医療を担っている医師は、少ない人数で

けています。

о́ о

医療機関にかかるとき・病気になったときに 気を付けたいこと

11 自分の身体や病気に関心を持つ

過剰な心配は医療の障害でもあり、病気を自分でつくることにもな ります。逆に無関心は、手遅れの事態を招く危険があります。

2 医師や医療従事者との会話が一方通行にならないように

問診では、自分の症状をなるべく正確に伝えま しょう。また、医師の質問を良く聞き、的確に答え る努力をしましょう。自分勝手に症状を話すのは、 診療の妨げとなることがあります。

3 疑問や不明な点はそのままにしない

診療の中で疑問や不明な点がある場合は、そのままにしないで、 納得いくまで質問しましょう。

4 故意に複数の医療機関にかからない

同一の疾病で、故意に複数の医療機関にかかるのは、薬の重複投 与の原因となります。まずは信頼できる医療機関 (かかりつけ医)を 持ち、受診しましょう。

5 処方された薬はきちんと飲む

薬の効果や副作用を知るために、服用の状況を伝 え、もし飲めなかった場合は正直に伝えましょう。 また、薬の飲み合わせや重複を避けるため、飲んで いる薬がある場合は、隠さずにすべて伝えましょう。 お薬手帳を持参すると確実です。



係はつくれません。

にも取り組んでいます

お互いの努力がなければ、

6 病気に負けない気力を持つ

「病は気から」ということわざがありますが、気持ちが弱くなると 身体も弱ってしまいます。病気に負けない強い意志で治療にのぞみ ましょう。

教急車の適正利用をお願いします

救急車の出動件数は年々増加傾向にありますが、出動要請の中に は、かすり傷など軽症での要請や、「病院で待たずに診察してもら える」「どこの病院に行けば良いか分からないので、

案内してもらうために救急車を呼ぶ」といった安易 な要請が増えています。

市民の皆さんの大切な命を救うために、救急車の 適正な利用に、ご理解とご協力をお願いします。

の信頼関係を築くことから始まります。 して掛かることができる医療機関や救 民の皆さんが病気になった時に、 頼関係から生まれ 患者さんと医師と へ望む 三橋孝さん 良好な信頼関 地域社会に 少ない地域です。、中東浸土・ ます(左表参照)。 とにつながります 一地域医療を守るために 夜間や休日の一次救急 限られた医師数で地 全国的に見ても医師

急医療があるということは、

とって必須です。

良い医療は、まず、

要ですが、一方で、患者さんにも協力し 頼されるためには、 立った医療を行うよう努力することが必 とりの努力が、良い地域医療を育てるこ ていただきたいポイントがいくつかあり 医療にかかわる一人ひ 患者さんの立場に

袋井市医師会会長

市民の皆さん

い医療は

医師の立場

から

療従事者が市民の皆さんに信

医療体制を守ることにつながります 民の皆さんの協力が欠かせません。 関・行政側の努力はもちろんですが、 自分たちが守る!」という努力を重ねて など、小さな心掛けの積み重ねが、 夜間・休日に救急外来を受診すること)を いに信頼し協力しあって、 しない」「救急車の適正利用を心掛ける」 市民の皆さんと医療機関・行政が、 「コンビニ受診(緊急性がない軽症 充実させるためには、 「地域医 医療機 療は 互

こうした状況の中で、 地域医療体制を

「安心できる地域医療体制」を守るのは、一人ひとりの心掛け

NPO法人ブライツでは、平成22年度から「安心できる地域医療体制をめざす啓発活動」 として、袋井市協働まちづくり推進事業を実施しています。今年度、救急医療・地域医療の 実情を知ってもらうための冊子「しゃべり場救急隊」を発行しました。

市民・医療従事者・行政が、互いの考えや実情を知り、一人ひとりが「地域医療をみんな で育てる」という認識を持って、この地域の救急医療や地域

医療を守り育てていきましょう。

◇私たちができる5つの心掛け

- ①かかりつけ医を持とう ②コンビニ受診を控えよう
- ③救急車をタクシー代わりに使うのをやめよう
- ④医療関係者の方たちに感謝の気持ちを持とう
- ⑤たすけあいネットワークを広げよう



